

世帯数 6.420

人口 29.111

男 13.720

女 15.391

9月1日 住民登録調べ

入善にわらせん

発行 富山県入善町役場
編集発行責任者 本田清治
印刷所 入善町由申印刷所

No.116

昭和41年9月10日発行



完工式は10月4日

急ピッチで進む

下黒部橋建設工事

待ちに待った下黒部橋の永久化
かけかえ工事が急ピッチで進み、
面目を一新してお目見えする日も
間近に迫ってきました。

ごぞんじのとおり、この橋は魚
津、生地、入善を結ぶ主要地方道
とあって交通量も激しく、重要な
ものですが、数年前から老朽化が
ひどく、増水のごとに流失の懸念
が起り、永久橋へのかけかえが
望まれていたものです。

また、この橋と町の中心部との
間もすでに半分が舗装され、43年
には全線の舗装が完成される予定
になっています。

〔下黒部橋のメモ〕

}	橋長	508.1m
	幅員	7.0m
	総工費	2億7920万円
	着工	昭和36年秋

よくなる道路

補修、改良に一千八百万円

「道路はその町の姿をあらわす」といいます。産業経済の発展も文化の興隆もすべて道路につながることはいうまでもありません。この重要な位置を占める道路行政については、町でも施政方針の四本の柱の中に組み入れ、重点的に取扱っています。

それでは、ことしの四月から補修、改良された町道を中心に町の道路建設の歩みを追ってみることにしましょう。

町を通じる道路のうち、町道は総延長約三十万メートルにも及んでいます。この町道をよくするために、町の当初予算でも約一千八百万円をみて補修、拡張改良などに力をいれているわけですが、四十一年度のしごととして四月から今までに行なわれた工事をひろってみますと次のようになります。

▽内八幡線 (七月)
入膳十二区地内の島瀬写真館の前から横山製パン店の前へぬける、幅五・五メートル延長百六十五メートルをター

▽南町線 (七月)
入膳地内、藤田精肉店からエビス屋食堂までの二百七十九メートルと、中劇パレス前をター

寺前までの百四十メートルを四・〇メートルに拡張(今までは二・五メートル)、ター舗装を行ないました。

▽踊り場線 (六月)
板谷菓子店から県道魚津―入善線へぬける西部保育所前の道路三百四十四メートルを、今までの幅三・六メートルから六・〇メートルまで広げました。

このほか県道でも、藤原―横山―君島線の横山地内での拡張、舗装をはじめ、高島―上飯野線では本村、上飯野、板屋地内を拡張、小摺戸―芦崎線では東狐地内を舗装、北羽入―入善線の桐山地内の拡張、桐山新―小杉線で小杉地内を拡張、魚津―生地―入善線では目川、上野地内で舗装を進めています。

▽北町線 (七月)
入善ホテル横の百二十メートルをター舗装しました。

このように、現代は交通戦争時代ともいわれるほど激しい交通の安全を図るために、デコボコ道をなおし、道幅を広げ、よりよい道路づくり、

▽吉原九号線 (八月)
吉原のバス停留所から光明

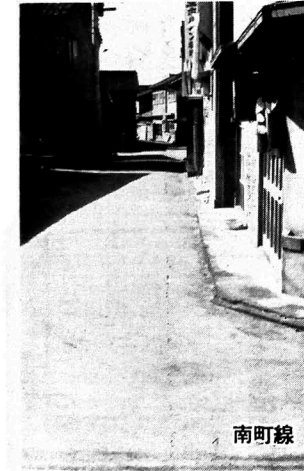
ためにはよりよい町づくりのために、たゆまない努力が続けられています。



内八幡線



桐山新―横山線 (横山地内)



南町線



踊り場線



北町線



吉原9号線

入善町の歴史を明らかにする町史編さんの仕事は、調査委員のかたや、事務担当者の方で着々進められておりますが、その中で明治の中期以降いろんな事情で懐しのふるさとを後に新天地を求めて他府県に転出されたかたの数は、除籍簿により調査したところでは、一千九百五十五世帯に及びますが、その中で特に開拓農民として多数のかたが移住された北海道、宮城県、群馬県などについてはこれを史実として残すことが必要だと痛感し、調査員を現地に派遣して移住から現在に至るまでの状況を見聞してきてもらいましたので、くわしいことは町史にゆずることとして、そのあらましを紹介します。

↓ 一宿の八幡社の祭神を分祀した東鷹栖村の八幡社



入善町民のいづこにあり

北海道
宮城、群馬

開拓移住民の生活をたずねて

見渡す限りの美田

生気と自信に満ちた生活を

北海道
除籍簿でみた北海道への移住世帯は七百五十五世帯ですが、渡道後世帯を持った人も多く、実数は倍近いものではないかと推測されます。

今回の調査は日程の都合で北海道でも最も多くの人が開拓農民として移住した旭川市周辺の鷹栖村、東鷹栖村および神楽町の三町村にとどまりました。この辺は明治三十年以後移住した人が多く、主として新屋、小摺戸地区出身のかたで、移住後約七十年の年月を経た今日、当時の模様を知っている人は少なく、明治三十年に九歳で両親に伴われて渡道した小摺戸地区出身の小路与之助さん（現在七十九歳）や、明治四十一年に友人とともに渡道した新屋地区出身の小沢力造さん（八十二歳）から聞かれる程度でした。鷹栖村の公民館に鷹栖、東鷹栖両村の入善地区出身者に集まっていたいて話し合いの場を設けましたが、出席さ



↑ 見わたすかぎり水田が続く旭川盆地

れたかたのほとんどが二世や三世のかたで、親からの語り伝えによって当時の模様のあらましを知っておられるものの、時世の移り変わりとともに開拓当時の苦心談も次第に忘れ去られようとしています。

現在は見渡す限りの美田と変わっているこの土地は、移住した当時、二かかえもある原生木の密林地帯だったと聞かされたも信じられない気持ちでしたが鷹栖神社に開拓記念にと保存し

てある丸太の実物を見て、なるほどとうなずかれ、当時の苦労がしのべられました。

現地で聞いた古老の話、二世三世の話を総合して感じられたことは、北海道開拓移住民にとって最初の最大の敵は何と言っても冬のきびしい寒さと、天を覆って密生する原生林の処理にあつたようです。

いま、鷹栖、東鷹栖村における入善町出身者の平均耕作面積は水田約五・五ヘクタール（約五町五反）で、どの農家も豊かで生気と自信に満ちた生活の中から、輝かしい未来に向かってたゆまざる努力をつづけておられる様を見て、本当に心強く感じられました。

毎年二回

入善会を開く

宮城県
開拓農民として最も多くの人が移住しているのは登米郡米山町宇中津山です。ここは、東北地方の大河、北上川の流域のかつては大雨のたびに氾濫する、いわゆる川の水とところ地帯で葦の生い茂っているところでしたが、河川の改修に

よって水田化したもので、新開地としての苦労はあつたものの、北海道に比べれば容易に開拓されたようです。

入善町からの移住者は約三十三世帯。その大部分が上原青木地区の出身者で、現在平均約二・五ヘクタール（約二町五反）の水田を耕作し、本町の農家と比較してみると、一般に中流以上の生活を営んでおられるように見受けられました。

目沢浅次郎さん宅で開いた懇談会に出席されたかたは十五名でしたが、昭和七年入植当時のかたが過半数で、いま地区の中心となって活躍しておられ、「入善町民ここにあり」と言った心気意が溢れて見えました。

もともと住んでいた地元民がアゼばかりの小さな田を作っているのを不思議に思っているから、土地の人は聞いてみますと、土地の人ははじめてから、どうせ氾濫によって収穫はできないところ、と決めて眼もくれないかたが、そこへ「めくら蛇におじず」で飛び込んだ私たちに運があったので、最初は地元民から気遣い扱いにされたこともあったが、現在のところ



- あなたの権利を守る
- ## 住民登録
- 引越ししたら14日以内に届出(転入転居)をしましょう
- 住民登録の制度は、それぞれの市町村に住む人を登録して、居住関係を公証し、その人の権利を守ります。
 - 転入、転居など、住民登録の手続きは、その日から14日以内にしてください。

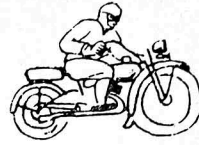
忘れないでね

- 転入届と同時に「選挙の申し出」も必要です。
- 満20歳に達した人も「選挙の申し出」をしてください。
- 手続きは簡単です。印鑑を持って役場の窓口へおいでください。



オートバイの保険

十月一日から強制加入に



自動車損害賠償保障法の一部が改正され、

自動車の一部が責任保険の契約をしなければならぬ。これに違反した者は六月以下の懲役、または五万円以下の罰金に処せられます。この責任保険は八月一日から九月三十日まで任意加入期間ですが十月一日からは強制実施となります。

これは、近年、自賠法の対象外であった原動機付自転車による事故がふえているため、これらの被害者にも自動車事故による被害者と同様の保護を与えるなどの改正を行なったもので、そのおもな内容は次のとおりになっています。

- ▽：原動機付自転車を運転中に人身事故を起こした場合には、無過失責任に近い損害賠償責任を負うこととなります。この規定は八月一日から適用されています。
- ▽：十月一日から、原動機付自転車にひき逃げされた場合、または無保険の原動機付自転車によって損害を受けた場合は政府の救済を受けることができます。
- ▽：保険金の支払い限度が次のように改められました。

- 現行 改正後
- ・死 亡 百万円 ↓ 百五十万円
 - ・死亡に至るまでの傷害 三十万円 ↓ 五十万円
 - ・傷 害 三十万円 ↓ 五十万円
 - ・後遺障害 五〇万円
 - ・後遺障害 五〇万円 ↓ 七〇万円
 - ・後遺障害 七〇万円 ↓ 百五十万円

- 器具の取り扱いに十分留意すること。
- 油の漏れや電気配線に注意。
- 予備の油は火災予防上安全な場所に保管し、余分なものも絶対におかないこと。(灯油や軽油は法律によって無断で百リットル以上おくことはできません)もし必要ならば町長か消防長へ届け出ること。
- パーナリーの附近などは常に整理整頓とし、可燃物を近づけないこと。
- 忙しいからといって、いかにげんな取り扱いをすると事故のもとになります。

これから多くなる 乾燥機の火災事故

農業の機械化に伴ってモミ乾燥機が急速に普及しており、灯油などの油類の使用が多くなっています。このため、乾燥機の

取り扱いの不注意による火災が多くなりますので十分に注意してください。

昨年を上回る 米の予約数量

ことしの稲作は近年にない異常天候や病害虫の異常発生で、農家は春らしい苦勞の連続ですが、産米の予約数量は二十一

恒例の新米列車も九月八日、一年間の苦勞の実りをもせて入善駅を出発しました。

ことしの稲作は近年にない異常天候や病害虫の異常発生で、農家は春らしい苦勞の連続ですが、産米の予約数量は二十一

恒例の新米列車も九月八日、一年間の苦勞の実りをもせて入善駅を出発しました。

41年産米の予約数量

(単位…60kg入俵)

年産	39	40	41	41	40
地区					
入上	20,422	19,449	19,221	98.8%	
善原	27,600	27,070	27,032	99.9	
木戸	20,355	19,775	19,325	100.3	
飯小	31,660	32,318	33,365	103.2	
新	23,094	22,844	22,977	100.6	
戸	32,959	32,898	33,511	101.9	
屋	23,822	23,513	24,094	102.5	
山	16,692	17,024	17,420	102.3	
見	10,534	10,305	10,144	98.4	
中	11,774	11,773	11,664	99.1	
計	218,912	216,969	219,253	101.1	

無料法律相談

- ・ とき 10月7日 午前10時～午後3時
- ・ ところ 入善町中央公民館
- ・ 相談担当 裁判所、法務局担当官、弁護士、人権擁護委員、調停委員

皆さんは常日ごろ、憲法に保証されている人権が侵されていませんか。

村八分とか、名誉き損、差別待遇などを受けたり、婚姻の妨害、その他金銭、土地家屋等の問題で人間としての権利を侵されたり、難題をふきかけられ、悩んでおられないでしょうか。

私達の人権を擁護するために人権擁護委員会があります。この日は弁護士さんも来られますので、お困りの方は気軽に相談においでください。

相談内容については秘密として取扱います。料金はいりません。

窓の意の善

あたたかいご芳志を感謝いたします

入善町善意銀行

現金の部 (8月1日~31日)

預託(寄附)	内容
黒部市天神新 峰村昭二	50,000円善意銀行へ(昭和40年2月火災当時お世話になったお礼)
入善町田中 田中俊雄	{3,000円亡母あやの香典返しを町連合福寿会へ(指定寄附)
入善高校生 匿名	100円善意銀行(毎月)
3件	53,100円

物品の部

入膳10区 米沢良吉	浴用石ケン8箱
	入善町母子寮入所者へ指定寄附

日赤 夏季募金

ありがとうございました

—入善町社会福祉協議会—

日赤	金費	587,900円
県護国社	賛會	116,720円
更生保	業資	116,700円
社会福	業資	291,650円
社会福	業資	
合計		= 1,112,970円
大口特別募金		
銀色有功章社員	西島栄作氏(芦崎) 5万円	
	亀田大郎氏(横山) 5万円	

保健婦	担当地区	駐在所
石本玉枝	飯野	公民館
伊林森枝	新屋、小摺戸	新屋公民館
竹田ユキ	上原、青木	農協
野島すみ子	舟見、野中	支所
竹内和子	入膳	民生課
杉原陽子	横山、柗山	民生課



タバコは町内で買いましたよ

- 〔野球〕
 - ① 舟見中 ② 泊中
- 〔バレーボール〕
 - ① 入善中 ② 上青中
- 〔バスケットボール〕
 - ① 飯野中 ② 舟見中
- 〔ソフトボール〕
 - ① 黒部中 ② 飯野中
- 〔卓球〕
 - ① 黒部中 ② 泊中
- 女子
 - ① 泊中 ② 舟見中

若い力を競う

九月三日、午前十時から東洋紡グラウンドを中心に開かれた球技大会では、郡内から集まった精鋭が日ごろ鍛えたわざと力を競い合いました。

競技成績は次のとおりです。

ヤミ酒をなくそう

酒類は税務署長の免許がないと造ってはけません。勝手に造ると罰金(懲役刑になることもある)が科せられます。密造酒(密輸入酒を含む)の譲り渡し、譲り受け、所持はいっさい禁止されています。誘惑にはまけないぞ



しそ、くわ、またたび、さるなし、とち、ぐみを混ぜる行為は酒類の密造とはみなさない。したがって、たとえアルコール分二十度以上の酒類と糖類と

保健婦のしごと

町の国民健康保険係に所属している保健婦六名は、各地区を分担して結核予防、母子衛生、伝染病予防、成人病予防など、町民のみなさんの健康増進につとめています。

しかし、最近では集団行事が多くなり、各家庭にはいって親し

を使用し、自分が飲むために造ったものでも、ブドウとカリンゴなどを使うと密造になり、また、糖類と梅、ぐみなどを使ってもアルコール分二十度以上の酒類を使用しない、これも密造になります。法律の規定どおり造っても、他人のために造ったり営業用に造ることは許されず、あくまでも自分が飲むために自分が造ることでなければなりません。ブドーやリンゴが出回る時期になりましたが、違反のないように心がけてください。

密造をやめて
明るい笑顔かな

